

ゴールデンウイーク中の診療について（お知らせ）

【休診】ゴールデンウイーク中(4/28～5/6)は休診となります。(×は休診)

日	月	火	水	木	金	土
4/21 ×	22	23	24	25	26	27 午後×
通常診療 						
28 ×	29 昭和の日 ×	30 祝日 ×	5/1 即位の日 ×	2 祝日 ×	3 憲法記念日 ×	4 みどりの日 ×
5 こどもの日 ×	6 振替休日 ×	7	8	9	10	11 第2土曜 ×
通常診療 						

※4/27(土)は通常土曜日の診療体制です。(午後は休診)

【ゴールデンウイーク中】当直者を配置しません。

当施設では当直歯科医を配置しないため、応急対応を含め、診療を行いません。ゴールデンウイークの休診期間中にお越しいただいても対応はできませんので予めご了承ください。

なお、この期間にお困りの際は、お住いの自治体の休日診療所等へ受診をお願いいたします。詳細については、市区町村の担当窓口へお問い合わせください。

平成31年4月17日

東京歯科大学千葉歯科医療センター長